

登録用

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

西原町長 殿

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地	西原町字 与那城140番地の1		所有者・使用者が法人である場合は、法人名入りの実印または法人名入りの認印を押印してください。 ★個人の場合は押印不要です。	所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他 ()					
		(フリガナ)氏名又は名称	ニシハラ タロウ 西原 太郎				主たる定置場 ※()内は旧主たる定置場所所在の市町村名を記入	1. 前記所有者の住所又は所在地と同じ () 2. 1以外の場合記入				
		生年月日	昭・平 元 年 1 月 1 日	電話番号				〇〇〇-〇〇〇〇				
	使用者(※)	住所又は所在地	同上		所有者と使用者が異なる場合は、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入してください。	車 名	ホンダ		型式及び年式	原動機の型式番号		
		(フリガナ)氏名又は名称	同上				車 台 番 号	型式認定番号			総排気量又は定格出力 49 ^{kw・L} _{cc}	
		生年月日	昭・平 年 月 日	電話番号								長 さ
		生年月日	昭・平 年 月 日	電話番号			c m	c m			kw/h	
	届出者	住所又は所在地	同上		窓口に来られている方が、所有者及び使用者と異なる場合は住所、氏名、生年月日、電話番号を記入してください。 ★販売店の方が代理で届出する際は社判・印鑑の押印をお願いします。	販 売 渡	上記 □原動機付自転車(特定原付を除く。)・□特定原付・□小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。(※法人や販売店の場合は、法人名入りの実印または認印を押印してください。)					
		(フリガナ)氏名又は名称	同上				証 明 書	住 所 又 は 所 在 地	氏 名 又 は 名 称	電 話 番 号	年 月 日	
		生年月日	昭・平 年 月 日	電話番号								
自賠責	会社名	JA・大同・損保JAPAN・東京・住友・その他 ()		第〇〇〇〇〇〇〇号	令和 〇年 〇月 〇日 ~ 令和 〇年 〇月 〇日	印						
	保険番号											
	保険期間											

<保護者同意欄>所有者が未成年の場合、この欄は保護者の方がご記入下さい。

私は、申告者が原動機付き自転車の所有者として、軽自動車税申告及び標識交付申請することに同意します。

保護者氏名 保護者住所

所有者が18歳未満の場合は保護者からの同意・押印が必要になります。

※所有者・使用者・届出者及び譲渡販売証明書欄の旧所有者が法人や販売店となる場合、法人名入りの実印または認印を押印すること。

(記載要領)

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車 1 台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の口(チェック欄)にレを記入すること。
- 3 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は
〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、()内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所または所在地と同じである場合については1を○で囲み、
それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
また、変更の申告の場合については、()内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」、及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の
口(チェック欄)にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の
年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者にあつては、原動機付き自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- ・原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
- ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- ・最高速度が20キロメートル毎時以下であること。